

議案第 86 号

指定管理者の指定の期間の変更について（海老名市立わかば会館）

別紙のとおり、海老名市立わかば会館の指定管理者の指定の期間を変更したいため、議会の議決を求める。

平成 27 年 12 月 3 日提出

海老名市長 内野 優

提案理由

海老名市立わかば会館の指定管理者の指定の期間を変更したいため

## 指定管理者の指定の期間の変更

指定管理者の指定の期間を次のように変更する。

### 1 管理を行わせる公の施設の名称及び位置

| 名 称        | 位 置               |
|------------|-------------------|
| 海老名市立わかば会館 | 海老名市中新田 383 番地の 1 |

### 2 指定管理者の団体の名称

社会福祉法人県央福祉会 理事長 佐瀬 瞳夫

### 3 指定管理者の団体の住所

神奈川県大和市柳橋 5 丁目 3 番地 1

### 4 指定の期間の変更

「平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで」を「平成 23 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで」に変更する。

## 参考資料

### 指定管理者の指定の期間の変更について

#### 1 指定の期間を変更したい理由

海老名市立わかば会館については、平成23年4月1日から平成28年3月31日まで社会福祉法人県央福祉会を指定管理者として施設の運営及び管理を行っている。

当該施設では、指定管理者以外に市の委託を受けた2法人が相談支援等の事業運営を行っている。また、平成27年度より、わかば学園を児童発達支援センター化し、更なる事業の充実を図っていることにより、法人の共同企業体化による、より効率的な運営を行うための検討が必要とされている。

以上のことと踏まえ、施設の課題解消や管理運営方針等を含めた再検討を行っていくため、現在の指定管理期間である「平成23年4月1日から平成28年3月31日まで」を「平成23年4月1日から平成30年3月31日まで」に変更することとし、期間を2年間延長することとした。

#### 2 その他

事業者及び事業内容については同一のまま2年間延長することとする。